



2017年度業績ハイライト

事業の概況

経営環境

当期のわが国経済は、金融緩和政策が継続するなか、世界経済の緩やかな回復基調を背景に輸出や生産は堅調に推移し、企業収益は高水準となりました。雇用者数は高い伸びを維持し、賃金も増加するなかで個人消費は緩やかに改善するなど、内外需ともに伸長しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、個人消費は概ね横這いで推移しましたが、企業の輸出、生産、設備投資が堅調さを維持したことにより、東海経済の回復をけん引しました。

こうした状況のなか、当期の業績は次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。経常利益は、実質業務純益が増加したことなどから、前期比3億円増加の122億円となりました。また、当期純利益は前期比2億円増加の93億円となりました。

わかりやすく
説明します!



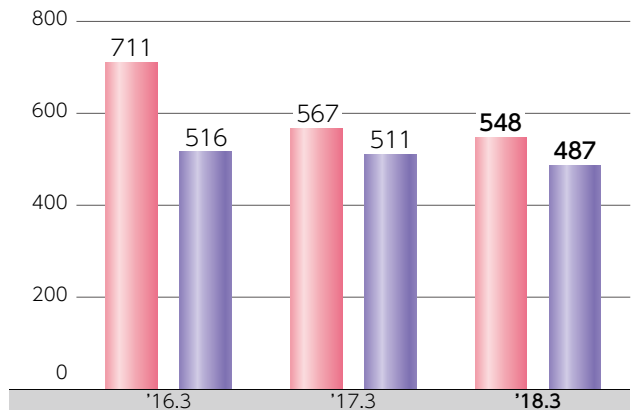
用語説明

業務粗利益	資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。
実質業務純益	業務粗利益から経費を控除したものであり、銀行の本来業務から得られる利益を示すものです。
経常利益	実質業務純益に株式の売却損益・償却および与信関係費用等を加減したものです。
当期純利益	経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

●業務粗利益・経費

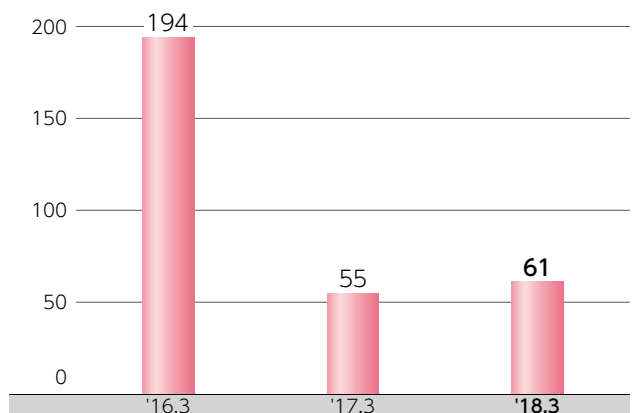
(単位:億円)

■業務粗利益 ■経費



●実質業務純益

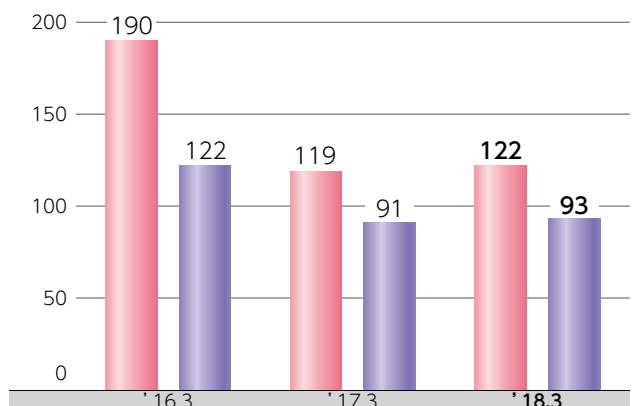
(単位:億円)



●経常利益・当期純利益

(単位:億円)

■経常利益 ■当期純利益

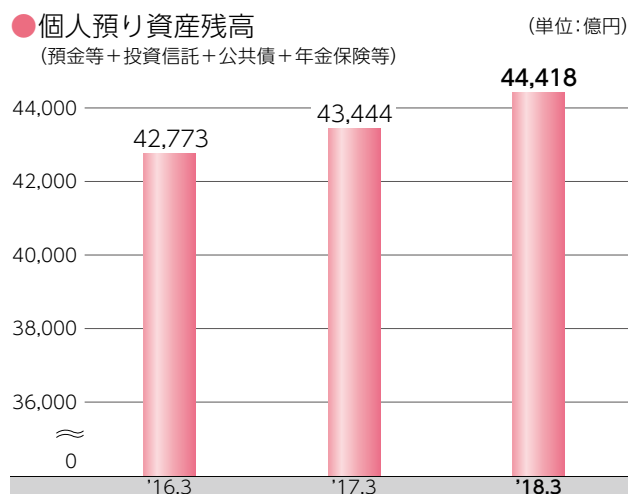
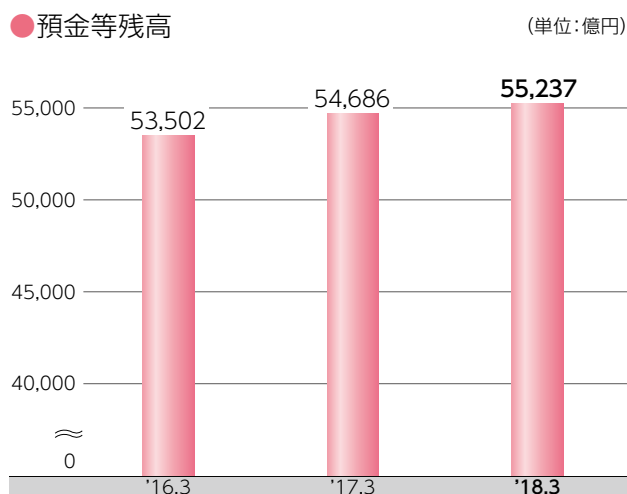


預金等・貸出金

預金等

低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、個人を中心に資産運用ニーズの高まりや多様化に的確にお応えし、投資信託、年金・終身保険、公共債等投資型商品の増強に努めました。この結果、

2018年3月末の預金等残高は、個人預金の増加を主因に、前期比551億円増加の5兆5,237億円となりました。また、個人預り資産残高は、前期比974億円増加の4兆4,418億円となりました。

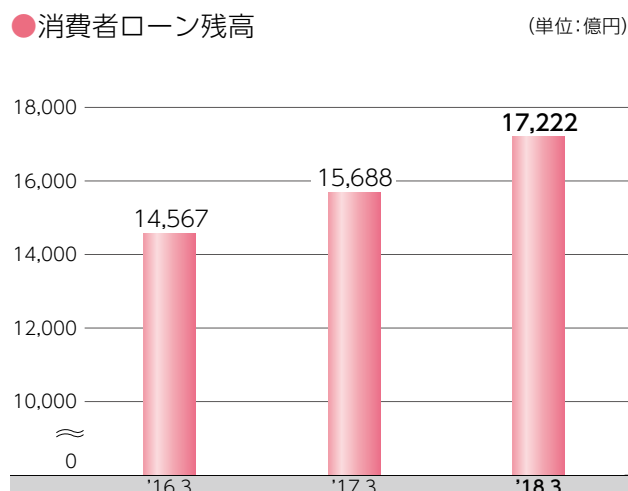
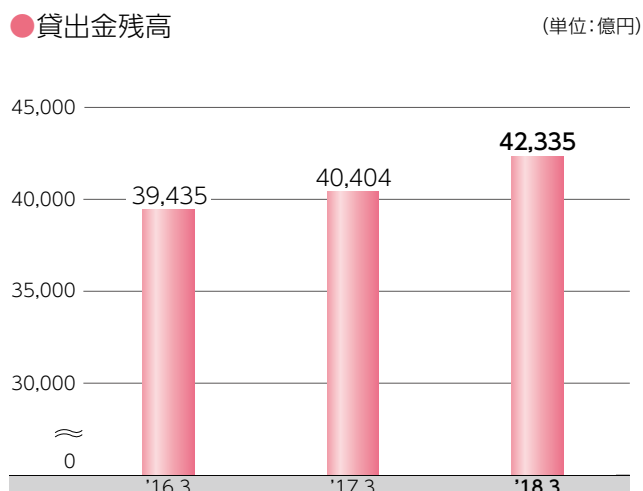


※預金等には譲渡性預金を含みます。

貸出金

地元企業、特に中小企業の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人ローンの取扱いに努めました。この結果、2018年3月末の貸出金残高は、前期比1,931億円増加の4兆2,335億円となりました。

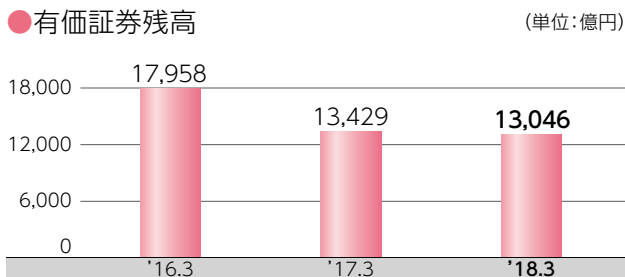
貸出金は
個人ローンを中心に
順調に伸びています。



有価証券の状況

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のため、外国証券や投資信託等の売買を行いました。この結果、2018年3月末の有価証券残高は、前期比383億円減少の1兆3,046億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施しておりますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+736億円となりました。



●有価証券の評価損益(2018年3月31日現在) (単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	745	762	17
債 券	50	61	11
そ の 他	△59	12	71
合 計	736	836	100

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

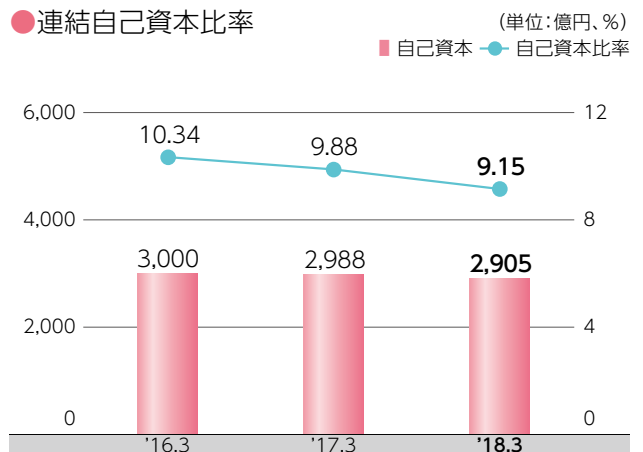
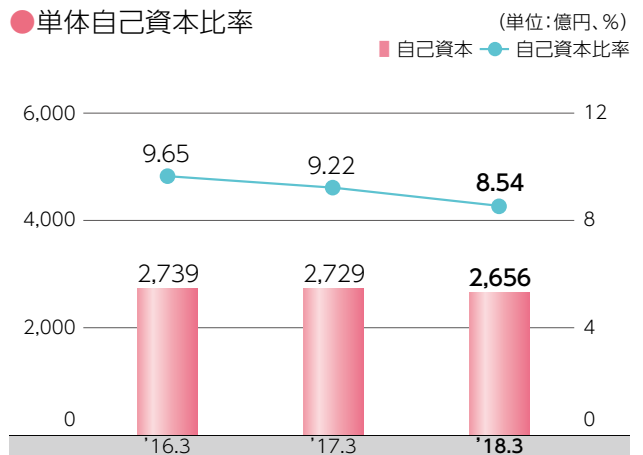
配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としています。この基本方針に基づき、当期の配当金を、中間配当金として1株当たり4円50銭、期末配当金として1株当たり35円00銭としました。中間配当金については、創立140周年記念配当として1株当たり1円の増配をしております。なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当金4円50銭は株式併合前、期末配当金35円00銭は株式併合後の配当金です。

なお、内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築および競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じて企業価値を高めるため、有効に活用してまいります。

自己資本比率

2018年3月末の自己資本比率は単体で8.54%、連結で9.15%となり、国内基準の4%を十分に上回っています。



「自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

用語の詳しい説明はこちら。



用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

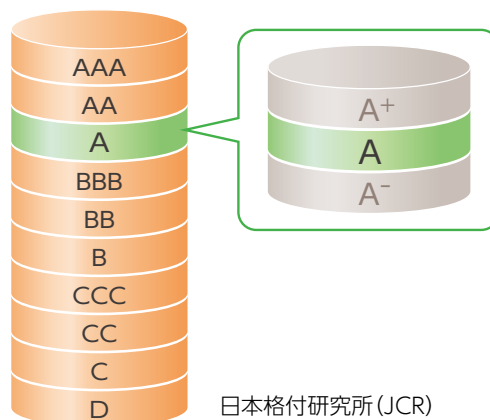
格付け

格付けとは、企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

当行は、日本格付研究所 (JCR) から「A」格付けを取得しています。



● 格付け (2018年3月31日現在)



連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、役員取引等収益が増加したものの国債等債券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比214億9百万円減少の785億66百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損が減少したことなどから、前連結会計年度比216億35百万円減少の663億23百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比2億25百万円増加の122億42百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比6億37百万円増加の223億6百万円、経常費用は前連結会計年度比8億10百万円増加の216億94百万円となり、経常利益は前連結会計年度比1億73百万円減少の6億11百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比84百万円減少の58億39百万円、経常費用は前連結会計年度比5億86百万円増加の47億48百万円となり、経常利益は前連結会計年度比6億70百万円減少の10億90百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比210億52百万円減少の1,047億44百万円、経常費用は前連結会計年度比204億28百万円減少の908億10百万円となり、経常利益は前連結会計年度比6億24百万円減少の139億34百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1億35百万円減少の99億1百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

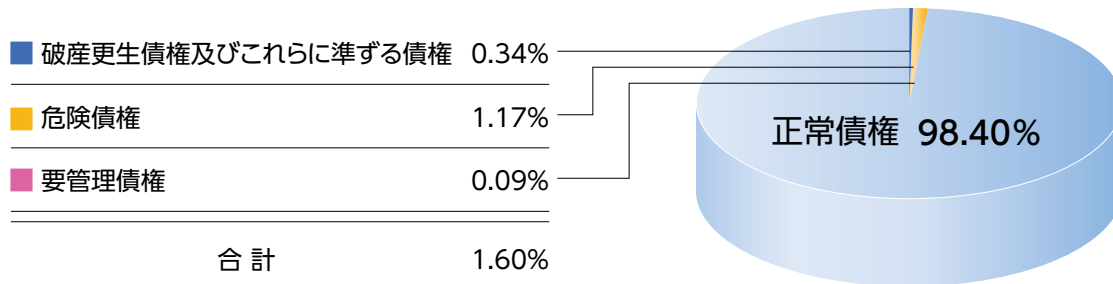
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより1,786億80百万円の支出(前連結会計年度は2,233億65百万円の支出)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより495億26百万円の収入(前連結会計年度は3,927億26百万円の収入)となりました。また、財務活動による

キャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還などにより132億22百万円の支出(前連結会計年度は106億31百万円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に1,423億83百万円減少し3,436億40百万円となりました。

不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.34%、「危険債権」が1.17%、「要管理債権」が0.09%で、合計1.60%となり前期比0.37ポイント改善しました。

●不良債権比率(2018年3月31日現在)



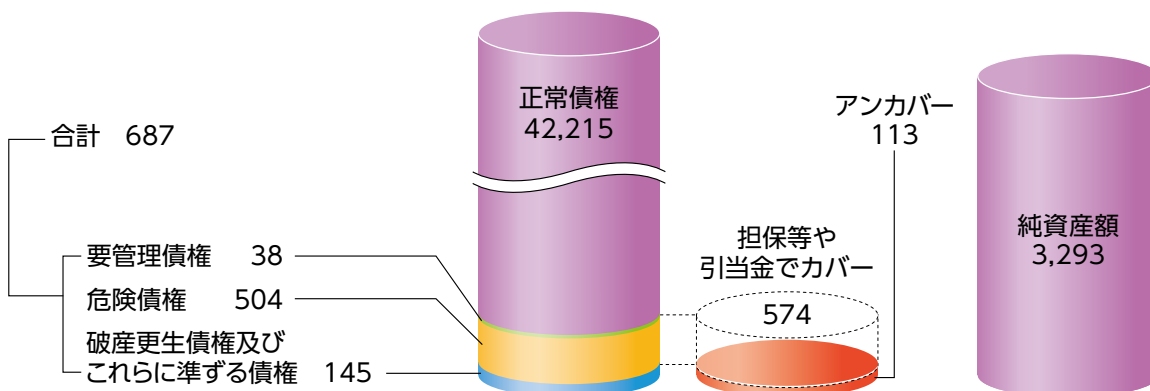
不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は687億円となっていますが、その83.6%(574億円)が担保等や引当金でカバーされています。残りの16.4%(113億円)については、お取引先の経営状態から、

直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は3,293億円あり、これに与える影響は軽微です。

●金融再生法に基づく開示額(2018年3月31日現在)

(単位:億円)



用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権	「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権



不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、下表のとおりです。

●金融再生法に基づく資産の査定（単体）（2018年3月31日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	145	504	38	42,215	42,902
担保等の保全額 (B)	48	343	16		
引当額 (C)	97	69	1		
(B + C) = (D)	145	412	18		
カバー率	100.0%	81.7%	46.1%		

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 「金融再生法に基づく資産の査定（単体）」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、下表のとおりです。

●金融再生法に準拠した資産の査定（連結）（2018年3月31日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	160	511	38	42,766	43,476
担保等の保全額 (B)	48	330	16		
引当額 (C)	113	70	1		
(B + C) = (D)	160	400	18		
カバー率	100.0%	78.3%	46.1%		

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入し、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100